

保護者様

明科高等学校長 松村 真一

新型コロナウイルス感染症に係る出欠席の取扱いについて(お願い)

「新型コロナウイルス感染症対策に関する衛生管理マニュアル(文部科学省)」及び「新型コロナウイルス感染症対策に係る県立学校運営ガイドライン」に基づき、本校における出欠席の取扱いを下記のとおりとします。ご理解ご協力をお願いします。

1 出欠席の取扱いと連絡事項(欠席連絡の際、担任または学校へお伝えください)について

	欠席理由	取扱い	連絡事項
①	新型コロナウイルス感染症に罹患した場合(生徒)	治癒するまでの期間を出席停止。 主治医または保健所の指示による。	判明日、症状、保健所の指示事項
②	新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と特定された場合(生徒)	保健所から指示された自宅待機期間を出席停止。	
③	同居の家族が濃厚接触者と特定された場合	濃厚接触者について陰性の検査結果が判明した日まで出席停止。検査が速やかに行われない場合は、陽性者との最終接触日の翌日から5日間。	判明日、検査予定日、陽性者との最終接触日、保健所の指示事項
④	PCR検査を受けた場合(①、②以外)	陰性の検査結果が判明した日まで出席停止。	症状、受診日、医療機関名、医師の指示内容、検査結果、受診結果
⑤	発熱等の風邪症状がある場合(当面の間、本人及び同居の家族)	速やかに医療機関に相談または受診し出席停止。	
⑥	その他、校長が出席しなくてもよいと認めた日	校長が必要と認める期間は欠席扱いとしない。 ※感染が急激に拡大しており、保護者からの申し出が合理的な理由と判断された場合。	具体的な理由
⑦	新型コロナワクチン接種を受ける場合	期日や場所の選択が困難であり、かつ、接種場所までの移動に長時間を要する場合等は、欠席扱いとしない場合がある。	接種回数、日時、接種場所
⑧	ワクチン接種後、発熱等の風邪症状が出た場合	出席停止の発熱等の風邪症状がある場合に準ずる。	症状、受診日、医療機関名、医師の指示内容、検査結果、受診結果
⑨	ワクチン接種後、上記以外の症状が出た場合	状況を聴取し、状況に応じて判断する。	

※ 副反応の有無でなく、症状によって欠席の取扱いを適切に判断する。

2 保護者の皆様へ協力をお願い

上記に該当する場合は、保護者の方が担任または学校へ当日中に連絡をお願いします。

①、②以外の理由による出席停止後登校する際は、本校ホームページよりダウンロードした「新型コロナウイルス感染症に係る出席停止願」に必要事項を記入し担任まで提出してください。